

四万十町教育委員会会議録（令和5年6月定例会）

1. 日 時 令和5年6月6日（火）午前9：00～午前11：30

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長	山脇光章				
教育委員	横山順一	谷口和史	野中裕子	西谷史	
事務局	教育次長	浜田章克			
	生涯学習課	課長	味元伸二郎		
	学校教育課	課長	長森伸一	副課長	東 孝典
		対策監	中川千穂	主査	林明子
	教育研究所	所長	野村泰子		
	政策監	大元学			
	室長兼館長	大河原信子	次長	西尾洋亮	主査 嶋岡茉美

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

（1）開会

（2）教育長あいさつ

（3）会議録署名委員の指名（横山委員）

（4）議題

① 承認第1号 専決処分の承認について

② 承認第2号 専決処分の承認について

③ 承認第3号 専決処分の承認について

④ 議案第1号 窪川小学校学校運営協議会委員の委嘱について

⑤ 議案第2号 四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会委員の委嘱について

⑥ 議案第3号 四万十町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の改正について

⑦ 議案第4号 指定校区外就学申請の取り扱いについて

⑧ 議案第5号 四万十町教育振興基本計画策定委員会設置要綱について

（5）協議事項

① 文化的施設について

（6）報告事項

なし

（7）その他

① 学校訪問について

② 教科用図書採択について

③ 町議会6月定例会一般質問について

④今後のスケジュールについて

6. 議 事

教育長 : それでは、ただ今より令和5年6月定例会を開催します。

日程4、議題の前に、日程5 「協議事項 ①文化的施設について」を協議案件とさせていただきますと思います。それでは早速ですが、文化的施設整備推進室より報告、説明を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

(推進室より、協議事項 ①文化的施設について、説明する。)

教育長 : ありがとうございます。今、説明があったとおり、条例を議会で議決をいただかなければいけません。その下にある規則については、教育委員会に諮って町長が規則を作るというところになります。まず、条例については、参考資料3にありますので、見ていただきたいと思います。10月までに町長部局への移管について教育委員会の意見を出さなければならないというところです。この意見については、文書で町長宛てに出すようになります。その後また、議会側からの意見を求められますので、そのときも教育委員会としての意見を出すということになります。予定では、12月の議会に条例案を提案するというスケジュールです。基本的な方向は確認をしておりますので、図書館・美術館、社会教育施設の機能を担保しつつ、条例、規則で運営方針、内容についてしっかりイメージをしていただくことを前提として、教育委員会としてまた意見を集約していきたいと思います。

現在、生涯読書活動推進計画については、出来るのは来年度ですか。

大河原室長 : 今年度中の策定で進めております。

教育長 : 文化的施設については、サービス計画の中で謳っていますし、昨年度や本年度から進めている部分もありますので、しっかり、それを継続して町長部局へ移管しても影響がないというか、さらに広がりがある施設としての機能、役割を果たしていただいたら、教育委員会としても何ら問題がないと思います。今後もまた、この件については協議を進めていきたいと思います。委員の皆さんから何かありませんか。

横山委員 : 説明を聞いて、よく分かりました。町長部局への移管というのも話し合いで、単なる図書館ではいけないということで、町を盛り上げていくってということで、町長部局へ移管するというのは賛成です。また、愛称が決まった後のPRが大事なわけですが、ロゴマークやシンボルマークといったPRに向けての予定があるのかどうか。愛称が決まったら、その次、ロゴマークとかシンボルマーク作られるのでしょうか。

西尾推進室次長 : 今のところは、オーテピアや他のところでシンボルマークを作られているところもありますが、四万十町では町としてのロゴマークを作って、デザインの統一を図っているところもあります。一般公募をかけてシンボルマークを作るのは、そのあたりとの兼ね合いを調整しなければいけないということや、シンボルマークを作るにしても予算が伴ってきますので、今、資材の高騰等で何とか予算をお認めいただいた状況の中において、さらに追加の予算の提案ができるかどうかということもございますので、今のところは愛称募集までで留めておいて、シンボルマーク等をつけるということまでは考えてはおりません。

横山委員 : 効果的なPR活動がすごく大事なので、よろしくお願いします。

大元政策監 : 補足をさせていただきます。ある委員の方からは、愛称募集に当たって、後世に残るようなしっかりした名前にしてほしいなという意見もありました。一定、オーテピア

にしても、名前が浸透してくれば、その名前が当たり前にはなってくるんでしょうけども、由来だとか、そういったことも含めてしっかり名称は付けていただき、後々に残って欲しいということを言われてました。一定、浸透すればというところも含めてPRをしっかりしていきたいと考えているところです。

教育長： また愛称、ネーミング、施設のイメージが湧くようなデザインも想定していただき、町の統一デザイン様式があるので、そこはまた今後ということです。それから、文化的という表現はそのままでいくわけですね。文化的施設条例、文化的という言葉はそのまま続けていくということですね。

大元政策監： 条例案のほうに正式の名称と、それから愛称という形で載せていこうと思ってますので、その辺のご意見があれば頂戴したいと思います。

谷口委員： 移動図書館を大正でも見掛けますがですが、効果というか、自分らが思っている想像とおりに行っているのか、それ以上にいつているのかどうでしょうか。

大河原室長： おかげさまで大変好評いただいていると思っております。新しい、新規の登録の方が4月で37名、5月で25名おられまして、なかなか施設、大正なり本館まで来れない、足を運べないという方もご利用いただいております。また、高齢者の方で、目が疲れるので読めないと言われながら、見に来られた方が手に取って借りていただいているというような状況もございます。可愛い黄色い車体とともに待っていただいているという状況もございますし、巡回を楽しみにしていたというお声もいただいておりますので、大変ありがたく思っているところです。加えて、志和地域は4月の当初でコースに組み込めてなかったんですが、地元の方から、志和にも来てほしいというお声もいただきまして、5月に1回お試しで現地確認、それから6月からコースに入れて、7月からは巡回コースに入れ込んだ形でコースづくりをさせていただいたところです。

谷口委員： 大体、町内をくまなく、地域を行きわたるようになっていきますか。

大河原室長： 全部で、23か所になるんですが、細かい地域地域ということになれば行けてない部分があります。窪川、大正、十和ともにそれぞれサービスポイントができております。

谷口委員： 分かりました。

浜田次長： 4月、5月の利用人数については、明日の町議会で町長からも行政報告の中で、町民向けにお知らせをする予定もしています。

教育長： 移動図書館については、見掛けたときは手を振っていただければと思います。1台しかありませんので、この町域でしたら3台ぐらいないと、とても回れません。一定の関心度から広報媒体として動いていただいておりますので、またお気付きの点はお願いたします。

谷口委員： 広報活動に大いに寄与すると思います。

大河原室長： 追加ですいません。5月3日に開催されました、よってこい四万十、それから十和で行われました5月20日のワイワイ広場のほうでも移動図書館車として出展をさせていただきまして、本を見ていただいたり、様子を見ていただいたりして喜んでいただいております。

横山委員： 関連して、以前は560冊ぐらい積めると言われてましたが800冊ぐらいは積めるんですか。

大河原室長： 一応、800冊ということです。

教育長： 文化的施設の事前協議も大詰めとなります。今後もより良いものに向けて協議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。それでは、「

協議事項 ①文化的施設について」は以上で終了させていただきます。図書館・美術館は現在、社会教育の分野として生涯学習課の担当ですので、生涯学習課と協議を密にまた必要な情報は報告をしていただきたいと思います。

それでは、少し休憩を取りたいと思います。

(小休止)

教育長： 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程4議題に移りたいと思います。まず、「承認第1号 専決処分の承認について」及び「承認第2号、専決処分の承認について」を一括して議題とさせていただきます。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、承認第1号 専決処分の承認について、及び承認第2号 専決処分の承認について、説明する。)

教育長： 説明がありました。承認第1号及び承認第2号です。5月25日に設置し、同日で委員会も開催する必要がありましたので、そこで委嘱又任命をさせていただきました。これについて教育委員会に報告し承認を求める案件です。この件について何かございますでしょうか。

横山委員： 確認ですけど。委嘱又は任命するということですが任命された方はいるんですか。

長森学校教育課長： 任命につきましては、教育委員会の関係の方が任命ということになります。それは7ページの(4)学校関係者につきましては校長ということで、教育委員会所属の方ということで、この場合は教育委員会から任命ということにさせていただいております。

横山委員： 学校長を任命ですか。

長森学校教育課長： 学校長や保育所長の方を任命するようになっております。

浜田次長： 四万十町立学校の先生については、四万十町の職員という身分を持っていますので、職員なので任命という形を取らせていただきます。

横山委員： (6)の場合に任命するのかなというふうに思ってたんですが。

浜田次長： 違います。この場合も任命と委嘱を使い分けることがあります。基本的に職員という場合に任命ということにしています。

教育長： 他ございませんでしょうか。今後も、この案件については、前回も申しましたが、これから設置する学校について今後も出てきます。そして、十川小学校では5月25日に設置し、同日、運営協議会を開催をしたということです。

浜田次長： 補足ですが、町の職員がこの中にありますが町の職員という仕事で出ていないので委嘱という形を取らせてもらってます。

教育長： 委嘱又は任命というところになってきますので、よろしいでしょうか。

横山委員： 十川小学校の委員の人数が少ないような気がしますが、活動をしながら人数を増やしたいという申し出、推薦があれば増やすこともできるんですか。

長森学校教育課長： 運営協議会の中で承認した内容を地域学校協働本部とも一緒に運営していくというイメージを学校で持っており、一体で運営するために運営協議会のメンバーは地域学校協働本部と同じメンバーで設定したということを聞いております。

横山委員： 取りあえず、このメンバーでいくということですね。

長森学校教育課長： はい。

教育長： その後、社会教育関係、地域活動とのコーディネーター関係、それから加えて、いわゆるアドバイザー的な外部の方にも入っていただく機会も、今後も出てくると思います。まずは十川小学校についてはこのメンバーでスタートしたということです。それでは、「承認第1号 専決処分の承認について」は報告のとおり承認していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続いて、「承認第2号 専決処分の承認について」も委員の委嘱又は任命について承認していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： ありがとうございます。

続きまして、「承認第3号 専決処分の承認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、承認第3号 専決処分の承認について、説明する。)

教育長： ただ今、承認第3号について説明がありました。12ページの名簿の補欠という表現がどうかと思いますが、下に書いてあるように異動等によって交代されたわけですね。

味元生涯学習課長： そうです。あて職みたいな形で、交代されたということです。

教育長： ただ今、説明ありました。PTA連合会の会長が変更になったことに伴う委員の変更です。この件について何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、「承認第3号 専決処分の承認について」は承認していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： ありがとうございます。

続きまして、「議案第1号 窪川小学校学校運営協議会委員の委嘱について」を議題とさせていただきます。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第1号 窪川小学校学校運営協議会委員の委嘱について、説明する。)

教育長： 議案第1号については、ただ今、説明がありました。1号の対象学校の所在する地域住民の選出区分から中越さんをお願いをするという追加です。追加理由は教育委員会に推薦があったということですか。

長森学校教育課長： 学校長から推薦があったところですが、この方については窪川小学校の読書ボランティアの代表をされているということで、学校運営協議会に入るべき人ということで学校長から推薦があったため、任命させていただきました。以上です。

教育長： 学校長から推薦があって、教育委員会として委員に任命をさせていただきたいという案件です。この件について何かございませんでしょうか。中越さんについては、読み聞かせリーダーも含め、子どもたちの見守りも含め、関わっていただいています。

窪川小学校校区の地域住民の対象区分から選出をさせていただいたということです。

よろしいでしょうか。

それでは、「議案第1号 窪川小学校学校運営協議会委員の委嘱について」は承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「議案第2号 四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、議案第2号 四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会委員の委嘱について、説明する。)

教育長 : 議案第2号について、ただ今、説明がありました。異動により委員の変更です。この件について何かございますでしょうか。設置要綱第3条について、この区分で選出をさせていただいた委員です。毎年2回ないし3回、学校における働き方改革のプランを作成しておりますので、その進捗管理と検証を行っております。教育委員会と学校関係のみです。よろしいでしょうか。

それでは、「議案第2号 四万十町立小中学校教職員働き方改革推進委員会委員の委嘱について」は説明がありましており承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「議案第3号 四万十町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の改正について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、議案第3号 四万十町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の改正について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。20ページの改正の理由のとおりでございます。アドバイザーを委嘱することができる、まだ委嘱してないところもありますけど、アドバイザーの方が委員と同様の報酬の場面もあるのではないかという想定をして改正をしようとするものです。この件について何かございますでしょうか。それでは、「議案第3号 四万十町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の改正について」は提案理由のとおり承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

それでは、休憩をしたいと思います。20分まで休憩をさせていただきます。

(小休止)

教育長 : それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

日程第4の議題で、今日、配付させていただきました会議資料の追加のほうを見ていただきたいと思います。「議案第4号 指定校区外就学申請の取り扱いについて」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、議案第4号 指定校区外就学申請の取り扱いについて、説明する。)

教育長 : ただ今、議案第4号について提案理由の説明がありました。引き続きの現在の小学校への通学、在籍を希望してるという案件です。6月中の転居を予定してるということでの申請です。何かご意見等、ご質問等あれば。5年生と3年生です。6月中の住民票の移動ということになります。異動日からの承認ということになります。よろしいでしょうか。

それでは、「議案第4号 指定校区外就学申請の取り扱いについて」は申請に基づき承認してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「議案第5号 四万十町教育振興基本計画策定委員会設置要綱について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、議案第5号 四万十町教育振興基本計画策定委員会設置要綱について、説明する。)

教育長 : ただ今、議案第5号について説明がありました。教育振興基本計画につきましては、本町においては平成26年度に策定をして、令和5年度で10年が経過しますので、次期の計画を策定することとしてます。前回は、このような策定委員会を設けずに、教育委員会内部で策定をし、5年後の令和元年度に見直しをしてきました。国、県とも歩調を合わせ整合性も取って、次期計画を策定していこうというところで、策定委員会で意見をいただきながら進めていこうという事務局の提案です。この件について何かございますでしょうか。教育委員会としては基本的な教育振興の方針、方向性を見直す時期が今年度であります。先ほどの文化的施設も含め、教育環境そして教育の振興について、社会情勢、時代の流れに沿った変更時期というところで、策定委員会でいろんなご意見をいただき、意見公募もして進めていきたいと思います。この件について何かございませんでしょうか。

この策定委員会を含めてスケジュール案はどんなふうに、策定委員会が何回ほどで、いつ頃までという今のスケジュール案を説明していただいたらと思います。

長森学校教育課長 : スケジュール案ですが、事務局の中で、現在の計画の振り返りを行っております。

そして、振り返り、今の計画の成果と課題等を洗い出し、6月いっぱいにかけて行いたいと思っております。そして、それに基づき、今度の新計画の概要、骨格を事務局案として持っていきたいと思っております。その振り返りと骨格の概要ができましたら、第1回の策定委員会を開催したいと思っております。時期につきましては、それができ次第ということになりますので、7月から8月の間で第1回委員会を行いたいというふうに思っております。そして、その委員会で計画の振り返りと内容を確認していただき、新しい計画の概要案について承認いただきましたら、その内容をまた事務局に持ち帰りまして、新しい計画の骨格に肉付けをしていく内容を検討していきます。それを11月から12月までに行って、そこまでに第2回の策定委員会に諮りたいと思っております。そして、12月に大体の新しい計画の案となりますので、そ

の計画案を意見公募、一般の方にも、この案について意見をいただくということとなります。意見公募をできれば12月中から年明けまでに行いたいと思っており、意見公募の結果、いろいろ意見があるかと思いますが、それらを再度検討して事務局で計画案を見直した後、2月ぐらいになるかと思いますが、第3回の策定委員会を開催し、その計画案についての承認がいただければ、策定委員会の案としまして3月の教育委員会にかけていきたいと考えております。それで、3月の教育委員会です承を得ましたらそれを新しい来年度以降の四万十町教育振興基本計画として4月から実施していきたいというふうに考えております。

教育長： まず、教育振興に当たっては、本町の一番の大きい計画です。その上に本当は教育大綱というのがあって、教育大綱については法律に基づいて首長が定めることになってます。その件もあるので、総合教育会議を開き、基本的な方向を確認して、事務局でたたき台、素案を策定して委員会に諮りながら進めていきたいと思っております。本町においては教育大綱を教育振興基本計画に置き換えて、これまでも進めてきていますので、事務局案では教育大綱イコール教育振興基本計画として策定をしていきたいという計画です。計画については、これまでどおり10年間を基本的な期間とし、前期、後期で見直しを図っていければという事務局の考えです。今年度2月末には策定をしていこうというところで進めていきたいと思っておりますので、策定委員会の情報等も含めて、教育委員会でまた協議、議論をしていただきたいと思いますので、よろしく願います。この件についてありませんでしょうか。

谷口委員： その線で進めてください。

教育長： まずは前段として、外部の方の意見を聞く場所、協議する、議論する場所として策定委員会の設置をしていきたいと思っております。

谷口委員： 来年2月までにやらないといけないというのは期間が短いですね。

浜田次長： 柱は国の計画、県の計画を参酌して、それに沿って形でやらなければいけないので、一定、それに四万十町としてのものを盛り込んで作っていくということになると思います。それから、今の計画の検証もしていますので、課題と成果を踏まえたもので作っていききたいと思います。

谷口委員： 準備は整っているということですね。

横山委員： 関連して、国や県の計画があると思いますが、それと町が作る時期がずれると思いますが国がどんなに変わるかわかりませんが国や県とはどんな関係になってるいきますか。

浜田次長： 時期的にどうしても、合わすことは出来ません。参酌ができる範囲で計画を作っておいて、見直しがあれば、それを反映したもので改定をしていくということにするしかないと思います。

横山委員： 改定でやっていく方法になっていくということですか。

教育長： 県については、毎年改定をしています。第何次改定という形で第2期教育大綱、第3期教育振興基本計画で何次改定と毎年見直しをしています。町ではそこまでは、無理ですので基本的な部分の整合性を取りながら、毎年の方針についてを教育行政方針で具体なり重要視するところをやっていければと思います。その時の教育ニーズに対応するものがあれば、教育行政方針等でしっかり伝えていければと思います。また、素案や進捗状況については定期的に報告をさせていただきたいと思っております。他、ございませんでしょうか。

「議案第5号 四万十町教育振興基本計画策定委員会設置要綱について」は説明の

ありましたとおり承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : なお、字句等の軽微な修正については事務局に一任していただけますよう、合わせてご了承願います。

続きまして、日程 6 報告事項はございますでしょうか。

続いて、日程 7 「その他 ① 学校訪問について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より、その他 ①学校訪問について、説明する。)

教育長 : 学校訪問については、また出欠について連絡をよろしくをお願いします。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、その他 ②教科用図書採択について、説明をさせていただきます。

(教育長より、その他 ②教科用図書採択について、説明する。)

教育長 : 教科用図書採択については、以上です。続いて、その他 ③町議会 6 月定例会一般質問について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、その他 ③町議会 6 月定例会一般質問について、説明する。)

教育長 : 定例議会の一般質問については説明があったとおりです。

続きまして、その他 ④今後のスケジュールの確認をしていきたいと思います。まず、7 月 7 日に令和 5 年度高岡地区市町村教育委員会連合会教育委員夏季研修会が日高村であります。7 月 12 日は午前中に学校訪問で、午後 3 時から定例教育委員会です。そして、7 月 25 日には、教科用図書の件で臨時教育委員会を行いたいと思います。8 月の教育委員会は 8 月 8 日の予定です。その他で、他にありませんでしょうか。

横山委員 : 東京で校庭に、くぎが見つかって大けがしたというニュースがありましたが県などから調査の通知文とかは来ていませんか。

浜田次長 : 今のところはありませんが有りそうですね。

東学校教育副課長 : 今言われたみたいに、国から調査等の通知は、まだ来ていません。注意喚起の文書は国から県に通知で、施設の安全管理の部分についての大枠での通知文書はありましたが調査報告まではまだ来ておりません。

横山委員 : 金属探知機でやるみたいなあれで、機械がなかなか調達できるかどうか。

教育長 : グラウンドの安全管理といいますか、その面も含め、もう既に運動会 4 校がやりましたし、そのような報告も聞いてはいません。町内の学校では、その点検方法、内容についてまた通知があり次第、学校に周知をして安全確認をするようにします。

谷口委員 : この間、田野々小学校の運動会を見に行きましたが、久しぶりに遊具の施設を見たんですが、やり替えしたら場合にラベルを張っていますが、全部に保証期間や安全管理の面で今の遊具には全部張っているのですか。

浜田次長 : 全部は張っていないと思います。

東学校教育副課長： 新規に取り換えた遊具にはシールが張ってありますが、今、町内の学校の遊具は、古いものもありますので、それについては、年に1回の安全点検をして危険度を付けてもらい、その都度、危険があればその年で改修するようにしてます。ただ、毎年、業者がそこにシールを張ったり、そういうところまではやっているわけではありません。

谷口委員： 点検した資料として、元帳として残っているわけですね。個々の場所においてはそういうシールは張ってないということね。

東学校教育副課長： 最新の遊具ではないと貼っていません。

教育長： 点検したというシールは貼っていないけども台帳はあるわけですね。学校にもあるわけですか。

東学校教育副課長： うちのほうで全部取りまとめてあります。

教育長： 学校にはどうですか。

東学校教育副課長： そこはもう一回、学校にも周知するようにします。

谷口委員： 学校へもコピーを保存したほうがいいと思います。

東学校教育副課長： 学校には危険な箇所は業者も含めて伝えて、ここが危険だということを言っています。

谷口委員： 点検簿が、ここにはあるけど、学校にも保存するようにしたほうが、何かのときにいいと思います。

教育長： 遊具については、これまでも点検し、だいぶ更新はしてきましたんで、その点についてもまた学校と共有してもらいたいと思います。

谷口委員： それと、田野々小学校でGPS施設がグラウンドにあるの初めて知りました。

味元生涯学習課長： 窪川中学校の駐車場にあるのと同じだと思います。

谷口委員： ステンレスで3m位のですが文科省ですか。

東学校教育副課長： 国土地理院です。

浜田次長： 全校にあるかは、よう押さえていないです。

東学校教育副課長： 窪川中と田野々小の使用について国土地理院から使用申請が出てきている形です。

谷口委員： 大体、2校ですか。

東学校教育副課長： 今のところ他にはないです。

教育長： その他、ありませんでしょうか。これから、豪雨、台風の時期も予定もされてますし、学校での安全確認等も引き続きお願いをしていきたいと思います。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会)

7月の定例委員会予定 令和5年7月12日(水)

7月の臨時委員会予定 令和5年7月25日(火)

教育長： _____

署名人： _____